

3 封土のある墓について—石狩南部、胆振、日高地方と比較して

(1) AP-1・2の状況(図Ⅱ14~16参照)

- 1) 封土平面形の長幅差が著しかったこと。
- 2) 封土長軸が墓坑長軸と同じ方向であったこと。
- 3) 封土の高さが10cm未満と極めて低平であったこと。
- 4) 墓坑内の堆積土が崩落の状況を呈することから木蓋が想定できること。
- 5) AP-1墓坑の平面形・断面形から木棺が想定できること。
- 6) 近世アイヌ文化期であること。

AP-1・2のような状況を呈する近世アイヌ墓例は、千歳市ウサクマイN遺跡2号近世アイヌ墓(千歳市教育委員会『北海道千歳市 ウサクマイ遺跡—N地点発掘報告書』1977年)など4例ある。

ウサクマイN遺跡2号近世アイヌ墓と本遺跡例との共通点をあげると、封土の平面形が報告書写真より長楕円形を呈するのものとされること：1)・2)、封土の最大高が約9cm未満であること：3)、墓坑の土層断面図より同じ状況であること：4)・5)であり、1)~6)の全てが当該する。

従来より封土と周溝は一括して論じられてきた。そのためか封土構築と溝掘削との因果関係が主な論点となっている。そのことは豊原熙司氏「近世アイヌ墓址にみられる有溝墓について」『紋別市立郷土博物館報告 10』(1997年)に詳細が述べられている。豊原氏はこういった墓を有溝墓と呼称し、溝によって墓域の範囲を区画したという仮説とマウンドをつくるために土を採った跡という仮説が考えられ、後説を採用したいと述べている。

この節では封土のある墓、周溝のある墓を細分に加えて、封土・周溝のある墓、封土のある墓、周溝のある墓について外部構造と墓坑の埋土の状態・形態から考えてみる。

表VI-20はアイヌ文化期の墓において、封土、周溝、土坑埋土に崩落がある例を集成した表である。

恵庭市中島松7遺跡例のように上部が削平されているものは、その項目が不明である場合は「-」、推定して記入した項目は「?」を付加している。壁の断面形は、坑底面に対する壁面の角度を示している。直線的に垂直・外傾方向に立ち上がる例は「垂直」・「外傾」、内湾しながら外傾方向に立ち上がる例は「(外傾)」と表した。立ち上り部分断面とは、壁面と坑底面が接する個所の断面で、角が明瞭なものを「角張る」、角が不明瞭でなものを「隅丸い」と表した。

(2) 封土・周溝のある墓について(表VI-20)

封土・周溝のある墓の構築過程は、二風谷遺跡1号墓・末広遺跡IP-1より看取できる。墓坑の掘削・埋め戻し→封土形成→周溝の掘削。封土の形は墓坑の平面形や長幅に相応して形成されている。

また封土は墓坑上面だけを覆うのではなく、周溝の内側すべてを覆っている。そして封土と周溝の構築過程から、周溝は広く拡がった封土の周縁部に掘削されていることがわかる。

以上より墓の構築過程は、墓坑平面形に封土の形が規定され、封土の形に周溝の形が規定される一連の関係にある。よって周溝は単に封土の土量確保の結果残存した痕跡ではないと考えられる。

主体部の埋土の状態が判明している例は全て墓坑内に崩落土がみられ、埋葬当初の墓坑内に空隙があった事を示している。また、末広遺跡IP-1・カリンバ2遺跡AP-2 1987年・ウサクマイC遺跡CP-1(千歳市教育委員会『ウサクマイ遺跡群とその周辺における考古学的調査』1979年)に木蓋の例がある。木蓋例について豊原氏が「近世アイヌ墓址の幾つかの問題」『北方の考古学』(1997年)で詳細を述べている。民族例でも同様で、立木を切ってそれで割板をつくり、墓坑を覆うとある(久保寺逸彦「北海道アイヌの墓制」『民俗学研究 20巻3・4号』1956年)。墓坑内の空隙が生じる原因のひとつは木蓋という構造物が架構されていたことである。

C P-1 は平面形と断面形から木棺があったとは考えられない。加えて、民族例においては木蓋であっても遺体を莫盛で包装して安置する例がある(久保寺逸彦 前掲)。墓坑平面形が隅丸の例や壁立上りが隅丸の例で、そのうち墓坑内に崩落土がみられるのは、木蓋墓で遺体を莫盛で包装して安置した墓であろう。そのような例は3件当該する。

墓坑平面形の7件が直線を基調とする形で隅は角張る。墓坑の壁は7件が垂直又は外傾で直線を基調とする形になっている。壁立上り部分は6件が角張る。これらのことから墓坑内には直線と角を持つ構造物があったことが推定できる。調査において確認できないということは腐朽してしまったことを示しており、木棺が置かれていた高い可能性を示す。前述の例のうち長方形又は長台形+垂直な壁+角張る壁の立上りが組合わさる5件は木棺墓の可能性がかなり高いと考えられる。

他に木製構造物が認められそうな例に元江別1遺跡墓5(北海道先史学協会「元江別1遺跡」『元江別遺跡遺跡群』1981年)がある。状況写真から壁立上り部に半割材の痕跡が回っている様に見える。

(3) 封土のある墓について(表VI-20)

封土のある墓は石で葺くものとそのままのものがある。構築過程については、封土がそのままの墓はユカンボシC15遺跡A P-1・2より看取できる。墓坑の掘削・埋め戻し→封土形成。封土の形は墓坑の長幅に相应して形成されており、墓坑上面に広く拡がっている。石で葺くものは有珠善光寺遺跡墳墓より看取できる。墓坑の掘削・埋め戻し→封土形成→葺石。封土の形は墓坑の平面形や長幅に相应して形成され、墓坑上面に広く拡がっている。

墓の構築過程においては、墓坑平面形に封土が従属する一連の関係にある。このことから墓坑上面を覆った余剰土の二次的な転用が封土ではなく、墓坑上面を広く覆うためのものと考えられる。

主体部の埋土の状態が判明している例は全て墓坑内に崩落土がみられる。木棺墓の可能性がかなり高い例は5件、木蓋墓と推定されるのは2件ある。

(4) 周溝のみがある墓について(表VI-20)

周溝のみがある墓はわずか3例に過ぎない。ひとつの遺構群としてまとめることに妥当性があるか課題が残るところである。主体部に墓坑をもつものと墓坑がなく木棺がある構造のものがある。

墓坑をもつ墓の構築過程については梅川3遺跡I P-1より看取できる。墓坑の掘削・埋め戻し→周溝の掘削。周溝の形は墓坑の平面形や長幅に相应していない。周溝を掘削した廃土の所在は不明である。I P-1は木棺墓の可能性がかなり高い例に入る。

墓坑がなく木棺がある墓の構築過程については有珠オヤコツ遺跡方形配石墓IIより看取できる。状況写真から木棺の設置→周溝の掘削→周溝が礫で埋まる。または木棺の設置→礫を置く→周溝の掘削と推定できる。周溝の形は墓坑の平面形や長幅に相应して形成されている。

(5) 墓坑内に崩落土がみられる墓について(表VI-20)

墓坑平面形は小判形が多い。全て墓坑内に崩落土がみられる。木棺墓の可能性がかなり高い例は3件ある。木蓋墓と推定されるのは4件ある。(2)~(4)の墓は木棺が極めて多数を占めるのに較べて、この墓は木蓋墓の例が半数以上を占める。木蓋墓が付属施設を持たない墓に多いことを示している。

(6) 墓構造から見た近世アイヌ墓の系譜について(図VI-4)

豊原氏(前掲1997年)は封土・周溝のあるアイヌ墓の系譜を北海道式古墳に結びつけた人物は藤本英夫氏であろうと推定している。しかし、その根拠となる報文(ウサクマイ遺跡調査団『ウサクマイ遺跡—B地点発掘報告書』1974年の2頁目)を読んでもそのようには推定できず、「藤本氏はG-1・2地区の第1号住居址の掘り揚げ土を北海道式古墳の可能性があると判断したのである。」と読める。藤本氏は系譜に関して何も語っていないのである。

筆者は1999年日本考古学協会釧路大会(鈴木 信「北大式以降の墓制について」『日本考古学協会1999年度大会研究発表要旨』・『海峡と北の考古学—資料集Ⅱ』)において下記の様に指摘した。

北海道式古墳が在来の墓制に与えた影響は平面形・付属施設・副葬品に及ぶこと。その影響下で周溝のない墓は、在来の土坑墓との中間的な墓制として発生したこと。古墳消滅後も墓制(カンカン2遺跡X-1)が引き継がれ、アイヌ文化期のオヤコツ遺跡配石墓へと連なるであろうこと。アイヌ文化期の中に遺存する擦文文化の墓制の要素は、北海道式古墳の出現期まで辿れるであろうこと。

近世アイヌ墓の系譜を擦文文化期まで直接遡るためには、中世アイヌ文化期の事例が必要であるが、現在までのところ土坑墓のみ事例がある。下記では擦文文化期の墓と近世アイヌ墓との構造における類似点をもって中世アイヌ文化期を埋める作業を行なう。

a. 構築順序について

封土・周溝のある墓：墓坑の掘削・埋め戻し→封土形成→周溝の掘削。この構築順序はユカンボシC15遺跡X-1・2と同じである。また、周溝のみある(墓坑なく木棺あり、墓坑あり)墓：木棺の設置、墓坑の掘削・埋め戻し→周溝の掘削。構築順序はカンカン2遺跡X-1と同じである。

封土のみある(周溝なし、葺石)墓：墓坑の掘削・埋め戻し→封土形成→葺石。封土のみある(周溝なし)墓：墓坑の掘削・埋め戻し→封土形成。これらと同じ擦文文化期の例はない。しかし下記に述べる結論より系譜が結びつく可能性がある。

以上より、近世アイヌ墓に共通するのは主体部の構築から外部付属遺構へという工程であり、近世アイヌ文化期と擦文文化期においても共通する。

b. 主体部について

擦文文化期の墓坑平面形には北大式期から続く小判形、北海道式古墳出現期から続く長方形、擦文文化期の後葉から出現する長台形があり、小判形と長方形が主流である。近世アイヌ墓においては長台形と小判形が主流であり、長台形が台頭する。これらは擦文文化期からの系統を辿れ、緩やかに変化していることがわかる。

直線を基調とする棺構造については、北海道式古墳(後藤遺跡15号墳)やユカンボシC15遺跡X-2が、東北北部の末期古墳の影響を受けた墓であることは前々回の報告書で述べたところである(小樽市蘭島D遺跡 81-A土壌、81-11A土壌などは別系譜の棺構造である)。外部付属施設のある近世アイヌ墓は、墓坑内に崩落土があり、かつ墓坑平面形・断面形が直線を基調とする形態であることから、木蓋墓が主要な主体部となっていることを述べた。棺構造にも擦文文化期からの系統が推し量れる。

外部付属施設のない近世アイヌ墓の主体部は、墓坑内に崩落土がみられる例があることから木蓋墓があることがわかった。北大式期～擦文文化期の外部付属施設のない土坑墓にも同じ堆積状況で、掘り方(二段墓坑)をもつ例(小樽市蘭島D遺跡 84-10A土壌、82-11B土壌など)がある。木蓋墓においても擦文文化期からの系統が推し量れる。

なお藤沢 敦氏より2000年2月14日に口頭で、これより古い事例として小樽市蘭島餅屋沢遺跡の後北C₂・D式期の土坑墓があると指摘を受けた。私も同様に思う。

墓坑がない例はカンカン2遺跡X-1がある。

c. 封土について

北海道式古墳の封土の高さは1m余、ユカンボシC15遺跡X-1・2は10cm未満、カンカン2遺跡X-1は20cm余である。北海道式古墳の封土が群を抜いて高く、他は極めて低平である。近世アイヌ文化期の墓の封土はいずれも極めて低平であることから、系譜は北海道式古墳ではなくて封土が極めて低平な擦文文化期の墓に辿れる。

d. 周溝について

近世アイヌ文化期と擦文文化期の平面形、深さは様々である。共通する平面形は長楕円形、馬蹄形、方形があり、両時期における典型である。長台形は擦文文化期にはない。深さは北海道式古墳が深く、それ以外の墓は擦文文化期、近世アイヌ文化期ともに20cm～10cm未満で浅い。

(7) まとめと今後の課題

以上 a. ～ d. において構造の共通性を指摘し、外部付属施設のある近世アイヌ墓は、構造において擦文文化期まで系統が辿れることを示すことができた。それらをまとめると図VI-4になる。

現在までのところ3種類の外部付属施設のある近世アイヌ墓はともにユカンボシC15遺跡X-1・2に出自が結びつけられている。これは擦文文化期後葉～中世アイヌ文化期にかけての事例がないために単系統の表現になっている。再検討が必要になる。中世アイヌ文化期の事例を待って破線部分確認してゆく必要がある。

元和4(1618)年、松前で布教したジロラモ・デ・アンジェリスの第1蝦夷国報告書(児玉作左衛門ほか「蝦夷に關する耶蘇會士の報告」『北方文化研究報告9輯』1954年)の訳文によると「富裕な者は死骸を納める大きな一つの箱を備えて、直ちにそれを埋葬する。貧乏人はひとつの囊の中に死骸を入れ、同様の方法でそれを埋葬する。」とある。大島直行氏はこれをもってオヤコツ遺跡配石墓の木棺の被葬者が富裕な者であろうと述べている(大島直行「道南の中・近世のアイヌ民族の遺跡」『考古学ジャーナル No.425』1997年)。棺構造の有無が貧富の差を示す可能性がある。しかし外部付属施設、棺という構造が擦文文化期以来の伝統であることを忘れてはいけない。オヤコツ遺跡配石墓の被葬者は富者でありかつ伝統を重んじる人物であった事を表している。

末広遺跡の外部付属施設のある墓の副葬品は豊富である。ただしこういった状況はあくまでも1遺跡内(1村落)における比較であり、その限りでは富者で伝統を重んじる被葬者が想定される。しかし墓構造が同じ地域内の複数遺跡を比較しても「この種の墓にはこういう種類の副葬品が何点ある」という一斉性は示さない。それはこの文化期の副葬品の種類と点数が、性別を除けば被葬者の極めて個人的な色彩が強い性格を帯びている事を示している。

副葬品の種類と点数は貧富の差を示す。しかし、墓構造と副葬品は各々異なる意図が込められているので単純な因果関係にない。たとえ副葬品と棺構造が同じ事を示したとしても、他の墓構造の場合も同じ様に副葬品と結びつくとは限らない。

敢えて言う副葬品には貧富の差といった個人の現在の状況が反映しやすく、付属施設はこれまで述べてきた様に伝統性という集団における状況が反映しやすいからといえるからである。

単に貧富の差が存在したことを示すために立論するのは問題ないが、階層性を貧富の差だけで論じようとする視点に立ち、副葬品の側からみた墓構造を論じることは問題がある。

上述を踏まえての課題は次の事柄があげられる。なぜ付属施設のある墓が近世アイヌ文化期まで維持されたのだろうか。石狩低地帯南部、胆振、日高地方特有の墓制であるとすれば、他の地域はどうか。他の地域は北海道式古墳の影響がないのかどうか。被葬者は他の墓の被葬者となりが異なるのか。

屋内墓・墓坑の無い墓について—付記1

図VI-4の右端に屋内墓、左端に墓坑が無く堅穴住居の凹みを利用する墓がある。アイヌ文化期における石狩低地帯南部、胆振、日高地方の考古学・民族学上の事例はない。道東地方と千島と樺太において屋内墓と墓坑のない墓(墓坑が無く堅穴住居の凹みを利用する墓、オヤコツ遺跡配石墓、カンカン2遺跡X-1)にかかわる事例がある。

寛永20(1643)年マルチン・ゲーリッセン・ド・フリースの日本東北部の探検報告(児玉作左衛門『明治前日本人類学・先史学』明治前科学史刊行会 1971年)によると、アッケシ(現在の厚岸町)では屍体は小さい小屋の中に4本の杭を立てその上に棺があった。ウルップ島では小屋の中に人骨が横たわっていた。これらは屋内墓の事例である。

アニワ湾で墓が地上に屋根形を持って作られていた。上村島之丞「唐人島酋長墓図」『蝦夷嶋奇観』寛政11(1799)年にはそれが描かれている。これらは墓坑がなく棺のみの墓の事例である。

この様に石狩低地帯南部、胆振、日高地方以外では、屋内墓・墓坑のない墓など多様な伝統的墓制が維持されていたことがわかる。なお、児玉氏(前掲1971年)はこれらからアイヌ民族の墓が、住居を墓とする→墓小屋を作る→家を表す屋根型棺へと連なる単系統に変化すると類推している。

上述から、石狩低地帯南部、胆振、日高地方以外では屋内墓で墓坑を持つ擦文文化期の例が、墓坑を持たない屋内墓に変化した可能性を示す。棺のみの墓は、カンカン2遺跡X-1に続いてオヤコツ遺跡配石墓や上述の例が広く北海道にあったことを示す。そして棺のみの墓があることから、墓坑が無く竪穴住居の凹みを利用する墓は、棺のみの墓が竪穴住居のくぼみに作られた可能性を示す。

また、近世アイヌ文化期の道央における墓構造は屋内墓以外がある。これは家が、葬る場と送葬の場に分化し、葬る場としての概念が衰退してしまったことを示す。

墓域について—付記2

擦文文化期の墓は、9世紀後半以降に事例が急減し、同じ頃に屋内墓が急増する。そして11世紀以降に道東で屋内墓は盛行する(鈴木前掲の表10~13 1999年)。従来、擦文文化期においては墓域と集落は離れているので墓が見つからないということが定説であった。廃屋墓があることや竪穴住居のくぼみに墓を作る事例の出現以降、墓域は集落そのものか集落内にある場合がある。

擦文文化期において管理者の喪失(系譜の途絶)において、家の廃用祭祀と竈廃用祭祀が行われると述べた(VI章2節参照)。アイヌ民族例によると(久保寺前掲 1956年)、老翁・老嫗が死んだ場合または何方かがそうなった場合(石狩低地帯南部、胆振、日高地方では老嫗の場合に限る)に、住居を焼却して付近に新築するか、別の場所に転居して新築するかである。老翁、老嫗の死の場合に廃用祭祀は送葬儀礼の一部となっている。

管理者の喪失・家と竈の廃用祭祀・送葬儀礼は連結している可能性が高く、管理者の喪失の場合に屋内墓に埋葬された可能性が高い。このことは家が送葬儀礼の対象であり墓であるという未分化な状態を示す。擦文文化期の未分化な状態は近世アイヌ文化期の道東と同じである。千島・樺太では家の廃用祭祀は不詳であるが屋内墓があることから同様と推定される。石狩低地帯南部、胆振、日高地方では分化して家は送葬儀礼の対象となる。また上述より、石狩低地帯南部、胆振、日高地方においては竈の管理者が老嫗(世帯の年長の女性)に限られる可能性が高い。これはほかの地域が老翁または老嫗が竈の管理者と推定されるのと際立って特異である。

竪穴住居が切り合わないのは、それが前住人の廃屋墓か送葬の対象であることを知っているからに他ならない。このことは、死者が出ると廃村したのか、墓と共存したのかという問題にも関わる。また、集落は1時期に何軒の家を持って構成されていたのかということ関係し、集落という概念は存在したのかという問題にも波及する。

アイヌ文化期の副葬品と性について—付記3

アイヌ文化期の副葬品は性分業による労働を反映した内容となっていることを筆者は1999年日本考古学協会釧路大会(鈴木前出1999年)において指摘した。その一方でアイヌ文化期の副葬品は貧富の差をも示している。また、田村俊之の優れた論考(「北海道における近世の墓制」『北海道考古学19』

1983年)がある。擦文文化期前半において類例が少なく確かではないものの太刀類・刀装具は大人・男性の副葬品、刀子は大人・男女性、幼児の副葬品と予想される。

カンカン2遺跡X-1の遺物は武具類・魚突鉤の集中箇所とその反対側には甕・銅碗・ガラス玉の集中箇所があり、アイヌ文化期の副葬品例からみると前述が大人・男性、後述が大人・女性と考えられる。このようにX-1の遺物を介在させて考えると、擦文文化期前半とアイヌ文化期には類似した傾向がうかがえる。擦文文化期においても性分業による労働が行われていた可能性を示している。

擦文文化期以来、副葬品は性分業による労働を反映してきた。つまり貧富の差はこの様な労働形態に基づいた上に生じた現象といえる。従って貧富の差を論じる場合には、労働形態内にどのような差異が生じた場合にそれが起こるのかを示さなければならない。また、貧富の差が財産の多寡に現れるとすれば、その財産権・管理権の構造も明らかにしなければならない。(鈴木)

表VI-20 封土、周溝のあるアイヌ墓

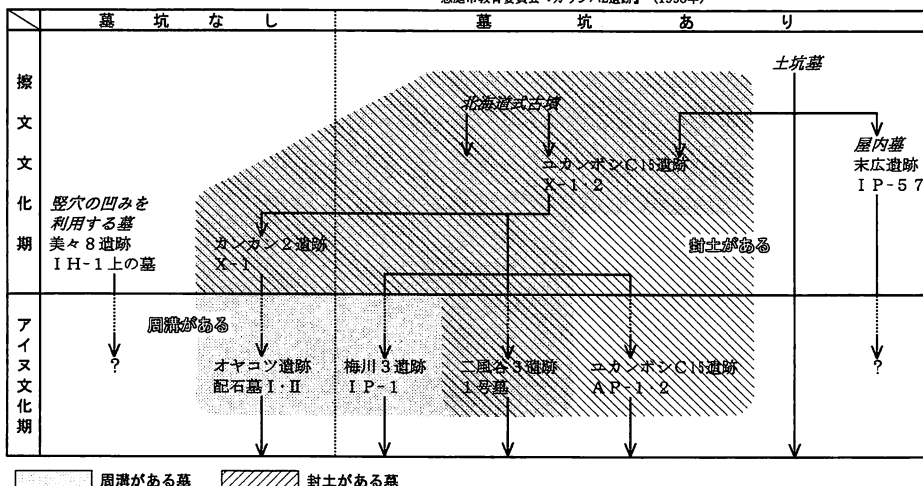
遺跡名	遺構名	封土		周溝		主体部								性別
		材質	平面形	ありなし	平面形	崩落土ありなし	墓の痕跡ありなし	墓坑平面形	壁断面	立ち上り部分断面	棺の痕跡ありなし	性男	性女	
二風谷	第1号墓	土	長台形	○	長台形	○	○	長台形	垂直	○	○	○	○	男
二風谷	第2号墓	土	長台形	○	馬蹄形?	○	○	長台形	外傾	○	○	○	○	男
ウサクマイB	第3号アイヌ墓	土	長楕円形	○	長楕円形	○	○	隅丸長台形	垂直	○	○	○	○	男
末広	I P-1	土	隅丸長方形	○	隅丸長方形	—	○	長台形	垂直	○	○	○	○	男
末広	I P-2	土	—	○	—	—	○	長台形	垂直	○	○	○	○	男
末広	I P-3	土	長楕円形	○	長楕円形	—	○	長方形	垂直	○	○	○	○	男
末広	I P-14	土	—	○	—	—	○	長台形	垂直	○	○	○	○	男
中島松7	A P-1	—	—	○	長楕円形	—	○	隅丸長台形	(外傾)	○	○	○	○	男
中島松7	A P-2	—	—	○	馬蹄形?	—	—	隅丸長台形	(外傾)	○	○	○	○	男
中島松7	A P-3	—	—	○	馬蹄形?	—	—	小判形	(外傾)	○	○	○	○	男
有珠神社	墳墓	土(石葺)	長方形	○	—	—	—	長方形	垂直	○	○	○	○	男
有珠神社	板庭台地の墳墓	土(石葺)	長方形?	○	—	—	—	—	垂直	○	○	○	○	男
イルカシ	1号墓址	土	馬蹄形	○	—	—	—	小判形	垂直	○	○	○	○	男
ウサクマイB	第1号アイヌ墓	土	方形	○	—	—	—	小判形	—	○	○	○	○	男
ウサクマイN	第2号近世アイヌ墓	土	長楕円形?	○	—	—	—	隅丸長台形	垂直	○	○	○	○	男
末広	I P-30	土	—	○	—	—	—	長台形	外傾	○	○	○	○	男
末広	I P-60	土	—	○	—	—	—	長方形	垂直	○	○	○	○	男
梅川3	I P-461	土	—	○	—	—	—	長台形	垂直	○	○	○	○	男
ユカンボシC15	A P-1	土	長台形	○	—	—	—	長台形	垂直	○	○	○	○	男
ユカンボシC15	A P-2	土	長楕円形	○	—	—	—	隅丸長台形	垂直	○	○	○	○	男
有珠オヤコツ	方形配石墓Ⅰ	なし	—	○	方形(竪入)	○	○	なし	—	○	○	○	○	男
有珠オヤコツ	方形配石墓Ⅱ	なし	—	○	方形(竪入)	○	○	なし	—	○	○	○	○	男
梅川3	I P-1	なし	—	○	円形	○	○	長方形	垂直	○	○	○	○	男
梅川3	I P-490	なし	—	○	—	—	—	長方形	垂直	○	○	○	○	男
美々8	I P-1	なし	—	○	—	—	—	小判形	(外傾)	○	○	○	○	男
美々4	I P-121	なし	—	○	—	—	—	小判形	(外傾)	○	○	○	○	男
オサツ2	GA-1	なし	—	—	—	—	—	長台形	垂直	○	○	○	○	男
ユカンボシC15	A P-3	なし	—	—	—	—	—	長方形	外傾	○	○	○	○	男
カリンパ2	A P-2 1987年	なし	—	—	—	—	—	小判形	垂直	○	○	○	○	男
カリンパ2	A P-1 1998年	なし	—	—	—	—	—	小判形	垂直	○	○	○	○	男
カリンパ2	A P-2 1998年	なし	—	—	—	—	—	小判形	垂直	○	○	○	○	男

※性別の印の数字は遺体数

引用報告書

峰山 巖ほか『有珠神社』『北海道の文化 特集号』(1963年)
 ウサクマイ調査団『ウサクマイ遺跡-B地点発掘調査報告書』(1974年)
 千歳市教育委員会『ウサクマイ遺跡-N地点発掘調査報告書』(1977年)
 千歳市教育委員会『末広遺跡における考古学的調査 下』(1983年)
 千歳市教育委員会『梅川3遺跡における考古学的調査』(1986年)
 (財)北海道埋蔵文化財センター『二風谷遺跡』『ユカイチャシ跡・ボロモイチャシ跡・二風谷遺跡』(1986年)
 恵庭市教育委員会『カリンパ2遺跡』(1987年)

恵庭市教育委員会『中島松7遺跡』『中島松6・7遺跡』(1988年)
 平取町遺跡調査会『イルカシ遺跡』(1989年)
 伊達市教育委員会『オヤコツ遺跡』『有珠オヤコツ遺跡・ボンマ遺跡』(1993年)
 (財)北海道埋蔵文化財センター『美々8遺跡』『美沢川流域の遺跡群 XVI』(1993年)
 (財)北海道埋蔵文化財センター『美々8遺跡』『美沢川流域の遺跡群 XVII』(1995年)
 平取町教育委員会『カンカン2遺跡』(1996年)
 (財)北海道埋蔵文化財センター『美々4遺跡』『美沢川流域の遺跡群 XIX』(1998年)
 (財)北海道埋蔵文化財センター『オサツ2遺跡』『オサツ2遺跡(1)・オサツ14遺跡』(1996年)
 (財)北海道埋蔵文化財センター『ユカンボシC15遺跡(1)』(1998年)
 恵庭市教育委員会『カリンパ2遺跡』(1998年)



図VI-4 擦文～アイヌ文化期の墓構造の系譜